

黒川地域行政事務組合 公共施設等総合管理計画

令和5年3月
黒川地域行政事務組合

目次

1	計画策定の背景・目的	1
2	公共施設等の現況及び将来の見通し	1
	(1) 公共施設等の状況	
	① 施設保有量とその推移	
	② 老朽化の状況	
	③ 有形固定資産減価償却率の推移	
	④ 利用状況	
	⑤ 過去に行った主な対策の実績	
	(2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し	
	(3) 公共施設等の現在要している維持管理経費、維持管理・更新等に係る 中長期的な経費の見込み	
3	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	5
	(1) 計画策定年度、計画期間及び改定時期	
	① 計画策定年度	
	② 計画期間	
	③ 改定時期	
	(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	
	(3) 現状や課題に関する基本認識	
	(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	
	① 点検・診断等の実施方針	
	② 維持管理・更新等の実施方針	
	③ 安全確保の実施方針	
	④ 耐震化の実施方針	
	⑤ 長寿命化の実施方針	
	⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針	
	⑦ 脱炭素化の推進方針	
	⑧ 統合や廃止の推進方針	
	⑨ 数値目標	
	⑩ 地方公会計（固定資産台帳等）の活用	
	⑪ 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	
	⑫ PPP/PFI の活用について	
	⑬ 広域連携	
	⑭ 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携	
	⑮ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	
	(5) P D C A サイクルの推進方針	
4	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	7
	(1) 行政庁舎	
	(2) 消防施設	
	(3) 廃棄物処理施設	
	(4) 医療施設	

1 計画策定の背景・目的

近年、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

このことを踏まえ、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目指し、本組合における公共施設等の総合的な管理計画を定めるものです。

2 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 公共施設等の状況

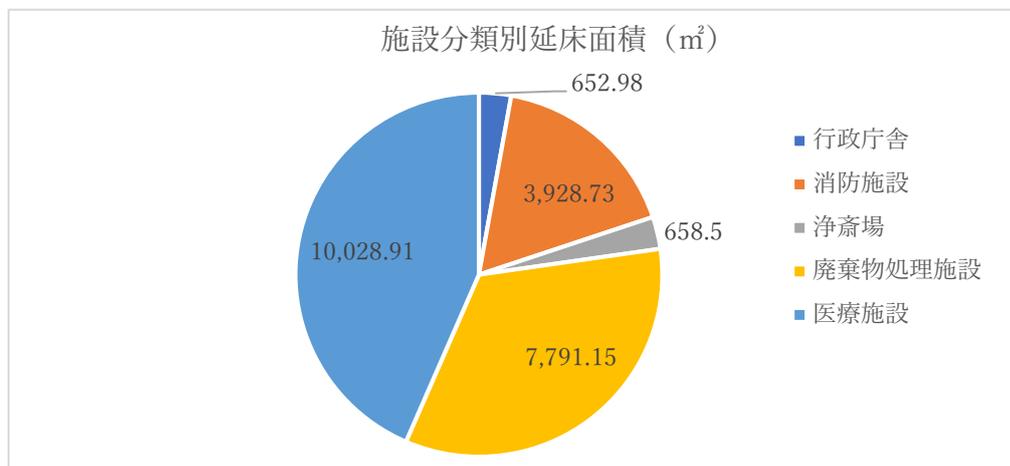
① 施設保有量とその推移

本組合においては、令和3年度末において、14施設、総延床面積約2万3千㎡の公共施設等を有しています。

平成26年度末から比較すると、行政庁舎においては、浸水対策から本庁舎の移転を行ったこと、また、消防施設においては女性隊員宿舎増設、廃棄物処理施設においては、ごみ処理施設の老朽化により更新を行ったこと、マテリアルリサイクル施設を設けたことにより、延床面積に異動が生じました。

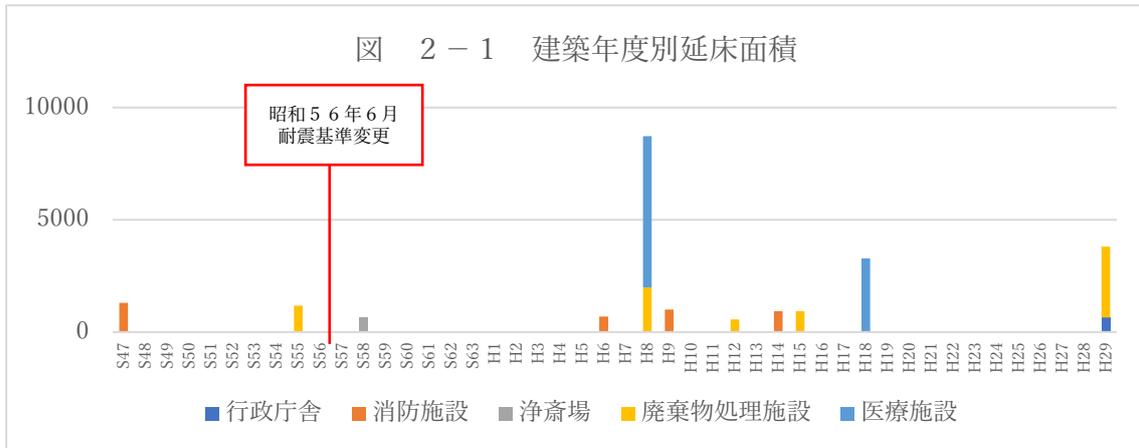
表 2-1 施設保有数の推移

施設分類	令和3年度末 (2021年度末)		平成26年度末 (2014年度末)		平成26年度末 との比較	
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
行政庁舎	1	652.98	1	691.99	0	△39.01
消防施設	4	3,928.73	4	3,811.84	0	116.89
浄斎場	1	658.50	1	658.50	0	0
廃棄物処理施設	6	7,791.15	6	5,484.91	0	2,306.24
医療施設	2	10,028.91	2	10,028.91	0	0
計	14	23,060.27	14	20,676.15	0	2,384.12



② 老朽化の状況

本組合では、令和3年度末の公共施設等の総延床面積が約23,060㎡となっており、そのうち建築後30年以上を経過した施設は、約3,129㎡で、全体の約14%の割合を占めています。



③ 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合であり、令和元年度で53.1%、令和2年度で54.7%、令和3年度で57.5%となっており、年々上昇をしています。

表 2-2 有形固定資産減価償却率の推移

(単位：千円)

区分	令和3年度末 (2021年度末)	令和2年度末 (2020年度末)	令和元年度末 (2019年度末)
償却資産(建物及び工作物)	21,796,095	21,795,312	21,429,912
減価償却累計額	12,524,586	11,922,949	11,378,945
有形固定資産減価償却率	57.5%	54.7%	53.1%

④ 利用状況

消防施設は、火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資することを目的とした施設です。令和元年から令和3年までの火災概況等は下記のとおりです。

表 2-3 火災概況等

(単位：件)

区分	令和3年	令和2年	令和元年
火災件数	27	31	28
救急出場件数	3,546	3,421	3,857
救助出場件数	72	55	80

浄斎場は、旧厚生省通知により、「墓地、納骨堂又は火葬場の経営主体については、（中略）原則として市町村等の地方公共団体でなければならず（後略）」とされており、地域の必要な施設である。令和元年度から令和3年度までの火葬状況は下記のとおりです。

表 2-4 浄斎場の火葬状況

(単位：件)

区分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
火葬件数	781	732	724

廃棄物処理施設は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る上で必要な施設です。令和元年度から令和3年度までの処理状況は下記のとおりです。

表 2-5 廃棄物処理施設の状況

廃棄物の分類	令和3年度	令和2年度	令和元年度
ごみ搬入量	15,987,750 kg	16,085,390 kg	15,682,380 kg
し尿等の搬入量	14,432,730 ℓ	14,852,250 ℓ	14,958,400 ℓ

医療施設は、黒川医療圏の2次医療機関として、地域の医療に必要な施設です。令和元年度から令和3年度までの病院利用患者状況は下記のとおりです。

表 2-6 病院利用患者状況

(単位：人)

利用患者の分類	令和3年度	令和2年度	令和元年度
入院患者数（一般病棟）	26,582	21,860	22,628
入院患者数（回復期リハビリテーション病棟）	15,618	15,329	15,918
外来患者数	56,825	56,069	64,314

⑤ 過去に行った主な対策の実績

表 2-7 過去に行った主な対策の実績

施設分類	施設名	過去に行った主な対策
行政庁舎	組合事務所	H29.9 既存施設を購入し改修して使用
消防施設	消防本部	H27.3 会議室増設
	黒川消防署大郷出張所 富谷消防署	H29.9 女性隊員施設改築 R 3.3 女性隊員宿舎増設
廃棄物処理施設	ごみ処理施設	H30.3 ごみ焼却施設更新
	リサイクルマテリアル施設	R 2.3 リサイクルマテリアル施設新設
医療施設	公立黒川病院	H18.9 北棟増築

(2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本組合管内の人口は、令和22年には、約10万人と見込んでいます。

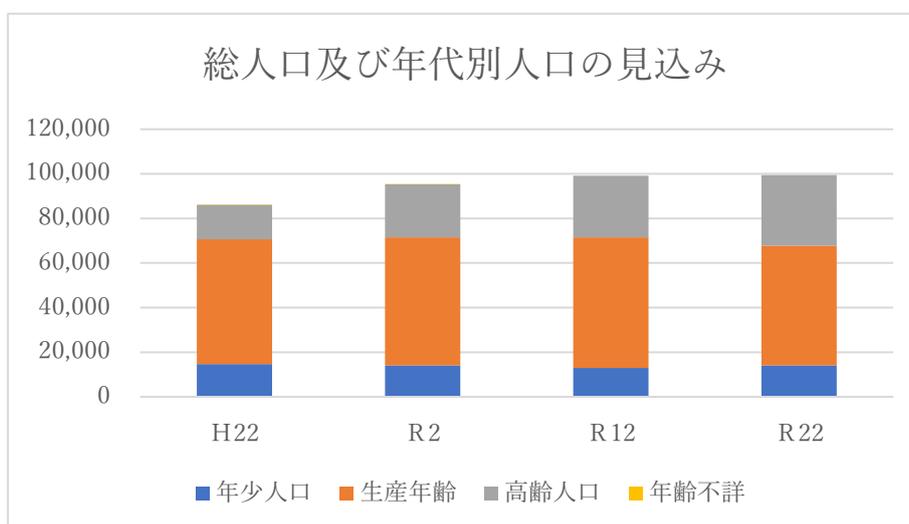
また、年齢3階層毎の人口構成は、今後、生産年齢人口が減少、高齢人口の増加が見込まれます。

表 2-8 総人口及び年代別人口の見込み

(単位：人)

区分	平成22年 2010	令和2年 2020	令和12年 2030	令和22年 2040
総計	86,189	95,424	99,145	99,370
年少人口(14歳以下)	14,652	14,154	12,996	14,082
生産年齢(15歳以上64歳以下)	56,035	57,418	58,523	53,635
高齢人口(65歳以上)	15,416	23,648	27,626	31,653
年齢不詳	86	204	0	0

※各数値は、各市町村の公共施設等総合管理計画の数値を集計しています。



(3) 公共施設等の現在要している維持管理経費、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

公共施設等の現在要している経費は、過去3年平均で約1億6千万円となっています。また、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みは、令和5年度(2023年度)から令和14年度(2032年度)までの10年間の合計で、約89億円と見込んでいます。なお、耐用年数経過時に単純更新した場合は、約73億8千万円と見込んでおり、長寿命化対策等の効果額は、約15億2千万円と見込まれます。これは、黒川病院の大規模改修費用を算定したことにより、単純更新した場合の金額を上回ったものです。

表 2-9 公共施設等の現在要している維持管理経費、
維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み

(単位：千円)

区分	維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数 経過時に 単純更新 した場合 (⑤)	長寿命化対 策等の効果 額(④-⑤)	現在要して いる経費 (過去3年平均)
普通会計	1,165,210	1,182,064	4,395,330	6,742,604	6,908,838	△ 166,234	116,521
公営事業会計	473,480	1,686,703	0	2,160,183	473,480	1,686,703	47,348
建築物合計	1,638,690	2,868,767	4,395,330	8,902,787	7,382,318	1,520,469	163,869

対象期間は、令和5年度(2023年度)から令和14年度(2032年度)までを見込むものです。

更新費用の積算については、総務省のソフトに準じて試算を行いました。

施設の経年数に応じて、一律に30年経過(29年と30年で均等の費用)で大規模改修、60年経過(59年から61年までで均等の費用)で建替えを行うものとして試算しました。なお、31年以上50年未満経過の施設で大規模改修をしていないものについては、今後10年間で均等の費用で大規模改修を行うものとし、50年以上経過したものについては建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年経過後に建て替えるものとして試算しました。

更新費用は単純に建物総延床面積に下記に記載する更新費用単価を乗じた額(消防本部・黒川消防署と環境衛生センターの更新は建替え見込費用)としました。

耐用年数経過時に単純更新した場合の経費は、固定資産台帳における耐用年数経過時(消防本部・黒川消防署と環境衛生センターの更新は建替え見込時)に、固定資産台帳における取得価格で更新したものとして試算しました。

なお、環境衛生センターの更新については、国の循環型社会形成推進交付金(補助率1/3)、一般廃棄物事業債の充当を、消防本部・黒川消防署の建替えについては、緊急防災・減災事業債の充当を予定しています。

更新費用単価

更新費用	大規模改修	建替え
行政系施設(庁舎、消防施設) 病院施設	25万円/㎡	40万円/㎡
供給施設(廃棄物処理施設) その他施設(浄斎場)	20万円/㎡	36万円/㎡

3 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(1) 計画策定年度、計画期間及び改定時期

① 計画策定年度 令和4年度

② 計画期間 令和5年度から令和44年度まで

計画期間は、公共施設等の計画的な管理運営に長期的な視点が必要であることから、40年間とするものです。

③ 改定時期 改定時期は、本組合を取り巻く状況や国の施策の状況に応じて、適宜見直します。

(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

これまででは、公共施設の所管課ごとに保有する公共施設の維持管理や情報把握により、「部分最適化」を推進してきましたが、今後は、組合全体における「全体最適化」の視点から、政策会議において情報管理・共有をしながら、全庁的な取組を行ってまいります。

(3) 現状や課題に関する基本認識

本組合の公共施設等は、建築後30年以上を経過した施設は、全体の約14%の割合であり、大部分の施設は建築後30年未満の施設となっているところであるが、今後は生産年齢の減少などが見込まれていることから、関連経費の縮減や必要な財源の確保、人口動態や社会情勢の変化による施設の需要見込みを踏まえた効率的な管理運営を実現することが必須の課題となっています。

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

① 点検・診断等の実施方針

法定点検を適切に実施するとともに、法定点検の対象外施設についても施設管理者による目視の確認を定期的に行います。

② 維持管理・更新等の実施方針

予防保全の考えを取り入れ、施設の部位ごとの改修サイクルに基づき、建設や改修からの経過年数及び部位の劣化状況に応じて周期的に改修を行い、管理の効率化や維持管理コストの縮減を図ります。

③ 安全確保の実施方針

日常点検・定期点検により危険箇所等が発見された場合は、速やかに対策を実施し、施設の安全確保を図ります。

④ 耐震化の実施方針

耐震化については、未実施の施設については、今後の建替え等に合わせて実施していきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

施設の劣化状況や将来的な更新と予防保全コスト比較等を基に、長寿命化の優先度も考慮しながら、中長期的な保全計画を策定し、計画的な保全を実施していきます。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

不特定多数の方が訪れる施設の改修等に当たっては、誰もが安全に利用しやすい施設になるよう、施設ごとの特性等を踏まえながらユニバーサルデザイン化について検討します。

⑦ 脱炭素化の推進方針

地球温暖化の最大の原因である二酸化炭素の排出量の削減など脱炭素化に向けた取り組みの一環として、太陽光発電設備やLED照明の公共施設への導入などを推進します。

⑧ 統合や廃止の推進方針

公共施設等の更新に当たっては、当該施設の必要性や役割を再検討し、必要であれば施設の統合や廃止について検討します。

⑨ 数値目標

令和5年度(2023年度)から令和14年度(2032年度)までの公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費については、見込み額より9千万円を削減することを目標とします。

⑩ 地方公会計（固定資産台帳等）の活用

固定資産台帳を毎年度更新するとともに連携方法を研究し、地方公会計と公共施設等の適正な管理を推進します。

⑪ 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

保有する財産（未利用資産等）については、貸付などの活用を検討します。また、今後の利用予定がなく、用途廃止した施設は、遊休化させることなく除却し、土地の利活用を検討します。

⑫ PPP/PFI の活用について

公共施設等の更新などに際しては、PPP/PFIの積極的な活用を検討します。

⑬ 広域連携

近隣自治体との施設の近接度合いや生活圏域の重複等の実態を踏まえた施設の共同利用の促進を図ります。

⑭ 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携

組合が策定している各種計画の中には、施設整備に関する事項も含まれているため、本計画との整合性を図ります。

また、国や他の地方公共団体との連携を図り、施設の有効利用を検討します。

⑮ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

今後は、統轄部門と関係部門が庁内の情報活用の一元化を図るとともに、庁内横断的な検討の際には関係部署の取りまとめを行い、効率的かつ適正な維持管理を推進します。

(5) P D C Aサイクルの推進方針

本計画は、組合における取組状況や本組合を取り巻く状況や国の施策の状況に応じ、P D C Aサイクルにより適宜見直します。

4 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごとの管理に関する基本的な事項は次に定めるものとします。

(1) 行政庁舎

組合事務所については、平成29年度に元法務局大和出張所を取得し、改修工事を行ったところです。施設については、堅牢な施設であり、現在大きな維持管理費は発生していないことから、今後も施設の定期的な確認を行い維持管理に努めます。

(2) 消防施設

消防施設については、消防本部・黒川消防署は昭和47年度に建築し、現在建築後49年が経過しています。計画では60年をめぐりに建替えを行う方針ではありますが、現在の敷地が浸水区域にありますことから、令和6年度及び令和7年度に建替えを予定して

います。

その他の施設については、建築後20年程度が経過していますことから、今後施設の定期的な確認を行い維持管理に努めながら、予防保守として建築後30年の大規模改修を検討していくものとします。

(3) 廃棄物処理施設

廃棄物処理施設については、し尿処理施設の環境衛生センターは昭和55年度に建築し、現在建築後41年が経過していますことから、令和10年度及び令和11年度に建替を予定しています。

粗大ごみ処理施設についても、平成8年度に建築し、現在建築後25年が経過しており、また、一般廃棄物最終処分場については、平成12年度に建築し、現在建築後21年が経過していますことから、今後施設の定期的な確認を行い維持管理に努めながら、予防保守として建築後30年の大規模改修を検討していくものとします。

その他の施設については、施設の定期的な確認を行い維持管理に努めながら、適切な維持管理を進めていくものとします。

(4) 医療施設

医療施設については、公立黒川病院南棟が、平成8年度に建築し、現在建築後25年が経過しており、また、公立黒川病院北棟は、平成18年度に建築し、現在建築後16年が経過していますことから、今後施設の定期的な確認を行い維持管理に努めながら、予防保守として建築後30年の大規模改修を検討していくものとします。

参考

公 共 施 設 一 覧

No.	施設分類	区分	建築年月日	延床面積
1	行政庁舎	黒川地域行政事務組合事務所	H29.9.15	652.98
2	消防施設	消防本部・黒川消防署	S48.3.31	1,300.22
3	消防施設	富谷消防署	H10.3.26	1,003.90
4	消防施設	黒川消防署 大郷出張所	H15.3.25	931.66
5	消防施設	黒川消防署 大衡出張所	H7.3.28	692.95
6	浄斎場	黒川浄斎場	S59.3.31	658.50
7	廃棄物処理施設	粗大ごみ処理施設	H9.3.31	1,982.37
8	廃棄物処理施設	ごみ処理施設	H30.3.20	2,827.04
9	廃棄物処理施設	廃プラスチック減容施設	H16.3.26	319.07
10	廃棄物処理施設	マテリアルリサイクル施設	R2.3.31	925.70
11	廃棄物処理施設	一般廃棄物最終処分場	H13.3.31	566.10
12	廃棄物処理施設	環境衛生センター	S55.12.20	1,170.87
13	医療施設	公立黒川病院南棟	H9.1.20	6,746.81
14	医療施設	公立黒川病院北棟	H18.9.6	3,282.10

※黒川地域行政事務組合事務所については、平成5年築の元仙台法務局大和出張所を、平成29年に取得し、同年に改修工事を行っています。同施設の建築年月日は改修工事の完了日を建築年月日としました。